

9月3日(月)から 登別市共同墓の受け付けを開始します

▶問い合わせ 市民サービスグループ
(☎052139)

- 納骨期間は4月～11月
(平成30年度は11月のみ)
- 焼骨収容数は3,000体

納骨口のイメージ図

受 け 付 け

- ▶受付開始 9月3日(月)～
- ▶受付時間 平日の9時～17時30分
(祝日、年末年始を除く)
- ▶受付場所 市民サービスグループ
(市役所1階2番窓口)
- ※9月は窓口の混雑が予想されます。
共同墓は十分な収容数がありますので、申し込みは親族などと相談の上、慎重に行ってください。

共同墓に納骨できる方

- 1年以上、登別市民であり、市営墓地使用していない方
- 過去に1年以上、登別市民であり、市営墓地使用していない方
- 1年以上、登別市民であった方の焼骨を管理している方
- 市営墓地把還し、共同墓に改葬する(焼骨を共同墓に移す)方
- 焼骨を保管している市内の法人(医療・社会福祉・宗教法人)

共同墓とは

少子高齢化や核家族化が進展している社会環境の中で、やむを得ない事情でお墓の継承ができない方や身寄りがない方、経済的にお墓を建立することができない方のために、将来にわたり安心して焼骨を納骨するお墓です。
骨箱や骨壺から焼骨のみを取り出して、直接納骨しますので、二度と取り出すことができません。

○生前予約できる方

1年以上、登別市民であり(あった方も含む)、埋蔵責任者を選定できる方

※埋蔵責任者とは、生前予約した方が亡くなった後に、その焼骨を共同墓へ納骨するまでの手続きを行う方のことです。

共同墓の使用料など

1体につき1万5千600円

- うち共同墓の使用料：1万5千円
- うち墓地管理清掃手数料：600円

※1回の支払いのみで永代管理となります。

※市に、骨箱や骨壺の引き取りを希望する場合は、1つにつき500円(申請者が市外の場合は1千円)がかかります。

申請時に必要なもの

申し込みの内容によって必要書類が異なりますので、事前に市民サービスグループ(☎052139)まで問い合わせください。